株式会社JR横浜湘南シティクリエイト

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画

全ての社員が職場において能力を十分に発揮出来る、働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

１　計画期間

２０２５年4月1日 ～ ２０２８年3月３１日まで

２　女性活躍推進法に基づく行動目標

目標１　：　全社員の年次有給休暇取得率を９０％以上にします

＜取組内容＞

・年間２回以上の３日連続休暇の取得定着を目指します。

目標２　：　管理職に占める女性割合を５０％以上にします

＜取組内容＞

・多様な職務経験を通じた成長機会の拡大を図ります。

・キャリアアップ研修を実施します。

３　次世代育成支援対策推進法に基づく行動目標

目標３　：　育児休職または看護休暇の取得状況を次の水準以上にします 男性　…　取得率８０％以上 女性　…　取得率８０％以上

＜取組内容＞

・対象社員及び管理者との面談を実施し、説明や質疑を通じた対象者の不安解消に努めます。

・育児休業の趣旨や仕組みへの理解を高めるため、「ワークライフバランスガイド」を改定するとともに、男性用ガイドの作成を検討します。

４　女性の活躍に関する情報公表

（１）　男女間賃金差異

全労働者	：	８５．３％
正規雇用労働者	：	８９．５％
非正規雇用労働者	：	４９．３％

※対象期間：２０２５年度（2025年4月1日～2026年3月31日）

（２）　女性管理職比率

２０２６年３月実績	：	４６．８％

（３）　男女別の育児休業取得率

男性労働者の取得率	：	１００％
女性労働者の取得率	：	１００％

※対象期間：２０２５年度（2025年4月1日～2026年3月31日）